

New ESRI Working Paper Series No.17

こんにやくゼリー窒息事故を考える  
～データに基づく議論のために～

高橋義明

May 2010



内閣府経済社会総合研究所  
Economic and Social Research Institute  
Cabinet Office  
Tokyo, Japan

新E S R Iワーキング・ペーパー・シリーズは、内閣府経済社会総合研究所の研究者および外部研究者によってとりまとめられた研究試論です。学界、研究機関等の関係する方々から幅広くコメントを頂き、今後の研究に役立てることを意図して発表しております。

論文は、すべて研究者個人の責任で執筆されており、内閣府経済社会総合研究所の見解を示すものではありません。

なお、研究試論という性格上今後の修正が予定されるものであり、当研究所及び著者からの事前の許可なく論文を引用・転載することを禁止いたします。

(連絡先)総務部総務課 03-3581-0919 (直通)

# こんにやくゼリー窒息事故を考える\*

## ～データに基づく議論のために～

高橋 義明†

### 要旨

こんにやくゼリーは、1995年に死亡事故が明らかになって以来、消費者の安全・安心を揺るがす事件として扱われてきた。また本件は所謂「すきま事案」として消費者庁、消費者委員会が発足する契機の一つとなった事件でもある。一方、海外各国でも、その間、子供の窒息事故が発生し、具体的規制が進んだ。

しかしながら、現在、国内においてこんにやくゼリーの規制の要否を判断するための基礎的データは、整理が十分されているとはいえない。本稿では今後、データに基づく政策議論に資するために、(1)こんにやくゼリーを含むゼリーの消費市場規模を各種データにより捉えること、(2)市場規模のデータを基に複数の一口当たり窒息事故頻度の推計とその限界を明らかにすること、(3)欧米でこんにやくゼリーを規制した判断基準について法令等をひも解きつつ我が国との差異を考察し、リスク管理上のマネージメント戦略を検討すること、を行う。

本稿の分析により、一口当たり事故頻度は、データによって食品の順位が入れ替わること、摂取人口の違いを勘案していないこと、重篤以上の事故件数でも  $\lambda = 1$  と仮定してリスクの判断上、重要な「ダメージの程度」を確率論で捉えた特殊な推計であること、からこれを以て対応措置を検討することは問題があること、を明らかにした。

また、食品による窒息事故は年齢層で大きな違いがあり、我が国の窒息死亡率は、高齢者だけでなく、乳幼児も高い、という特徴を要しており、食品別年齢別事故頻度を把握することは事故の軽減のために重要であること、を指摘した。さらに、リスクの不確実性が高まる中、我が国でも早急にリスク管理のルール化を進め、特に予防原則によって規制をしていくという考えを導入していくには、規制の判断基準を明確にしておく必要があること、を指摘した。

本稿がデータに基づく政策議論やレギュラトリーサイエンスの発展に寄与することを期待する。

---

\* 本稿で示した見解はすべて筆者個人の見解であり、筆者の所属する組織としての見解を示すものではない。また、言うまでもなく本文中に残された誤りは、筆者の責任に帰するものである。本稿の作成に当たり、廣松毅・情報セキュリティ大学教授、丸井英二・順天堂大学医学部公衆衛生学教室教授、山中龍宏・緑園こどもクリニック院長、工藤春代・京都大学大学院農業研究科助教、原早苗・消費者委員会事務局長から個別に有益なコメントを頂いた。また、各国政府機関からは貴重な情報を頂いた。さらに、本稿作成に当たり岩田一政所長をはじめとする ESRI セミナー参加者の方々からは極めて有益なコメントを頂いた。併せてここに記し、謝辞を表す次第である。

† 内閣府経済社会総合研究所主任研究官